

が三十日でございますけれども、六十九回に比してこちら、リサイクルが百回でございますので、マイナスの三十一回でございます。それから三十一日が十七回でございます。リサイクルが四十六回でございますので、マイナス二十九回でございます。次に、九月一日でございますけれども、屋上が六十三回、リサイクルセンターの場所が六十一回でございますので、プラスの二回でございます。それから九月二日が四回に對しまして七十三回でございますので、マイナスの十四回。これらを計算しますと、屋上で測定しました回数が四百九十八回、リサイクルにおきますと九百二十六回ということで、四百二十八回少ないという状態になっております。以上でございます。

○総務部長（浅見裕康君） それでは、職員の交流問題につきまして担当部局の見解を伺いたいと、こういうようなことでございますので、いろいろこれ、担当部局でございますけれども、私からお答えさせていただきま。

まず、こういうものが企画されたということにつきまして、補助機関の者がきちんとこれに對する対応をしなかったのが原因ではないかと、こういうような御指摘でございます。確かに、るる公的な問題等含めまして御指摘をちょうだいしたわけでございまして、私どももいたしましたし、市長がこれ実は、当然御提案されたわけでございましてけれども、非常にその熱意にほだされたと申しますか、特別に抵抗感なく実は、結構じゃないですかというふうな受けとめ方をしたということは事実でございます。その後、具体的にどういう形でやればいいかというふうなことも、いろいろ検討をしたんでございますけれども、先ほど庁議において何か問題が投げかけられたかどうかというふうな御質問がございましたけれども、そういうことで、実はこういった類の催しにつきましては共済組合を通じてお願いをする、いわゆる幹事役をお願いすると、こんなことになっておりました、特別庁議の議題にはしてございません。

それと、これについて私ども、先ほど御指摘がございましたように、公選法の問題、あるいは文書の出し方、これが一応私的なものにして公的なもの、これに對して終始徹底して、これを受けた側の感じ、こういうものについてはいろいろ今になってみれば十分、御指摘の点がいろいろ派生するということであつたかと思うわけでございます。そういうことで、私どもとしましては、一応こういった類のものにつきまして、今後十分いろいろな角度から慎重に取り扱うということでございまして、十分そういったことを含めまして反省をいたしまして、これからそういった類の催し物については十分慎重に對應していきたいと、かように考えておりますので、よろしくどうぞお願いします。

それから、もう一点申し上げます。

育児休暇の条例化の方の關係でございますけれども、近隣の状況はどうだというようなことでちょっと質問がございましたけれども、この育児休業については一定の、いわゆる共済組合費でございまして、これは無給の關係で、それだけは支給していると、支給するために条例ができています。こういうことはほとんどの市でやっております。当市においてはその条例もないというような現状でございますが、これについてはできるだけ早く条例化したいと思っております。

それから、今御質問の育児休暇の方の条例化につきましては、現在二十六市中十四市が条例化しております。仄聞するところによりますれば、近々のうちに他市も条例化されるというような様子が何市かございます。いずれにしろ、現在の動向を踏まえまして、先ほど市長からも御答弁申し上げましたように、対応について十分研究、検討していきたいと、こういうふうを考えております。以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） 質問の一つ目から再質問をしていきます。

横田基地について、クラーク基地からの移駐のこと、先ほど宮沢議員の質問の中で市長さんは、アメリカとフィリピンの間の何と言いますか、駆け引きということでF5の問題等々が出てきたのではないかとという見解もお述べになりまして、全くそのとおりだということに思っています。シュルツさんがちょっと何か言ったら、途端に引込んだり出ちゃったりという形で、実際こういう形でその、アメリカのアジアでの戦略というのはアメリカの御都合だということふうには思いますけれども、一応口頭で移駐中止要請をしたと。安保があるから仕方がないとは言いつつも、その態様の変化と考えているんだというような御答弁の中で、やはり現実に、このことでさっきもちょっと、後の方でも触れてきますけれども、実際に移駐になる、家族がふえるということになると、やはりいろいろな問題が起こってくると思うんですね。

現実には、今この部隊がいるクラーク基地のアンヘレスという町ですけれども、非常に危険な状態になってしまっていて、最近私の友人も出かけてるんですけれども、町の中をアメリカの軍人がそうそうのんびり歩いてはいられないぐらゐの感じになってるんですね。テロが横行していますし、警察所の所長さんが殺されるという事態も去年発生しています。そんな中で、フィリピンの人たちの基地出て行きなさいという動きも非常に大きいですし、ことしの六月に

も、アンヘレスの副市長さんという人が日本に来られまして、そういった事情を伝えているわけですね。そういう意味から言いますと、アメリカとしては、家族のことを考えれば、今アジアで一番安定している日本に何とか移りたいというところも、正直なところあると思うんです。

そんな中で、実際受けとめる方はそうそうは受けとめるわけにはいかないという現状があると思いますので、ぜひそこところは、これからもきちんとした中止要請、できれば口頭からきちんとした文書をもってでも、ぜひ毅然とした態度をこれからも続けていただきたいと思います。このことについては、実際に僕の方としてもどれぐらい移駐が始まっているかよくわかりませんでしたが、まだ始まったばかり、これからどういうふうになるかわからないところはまだ多いふんあると思います。ぜひ慎重に、そこところは御検討願いたいと思いますので、このクラーク基地の移駐の問題につきましては、ここまでにしたいと思います。

それから、次のE-2Cの問題、夜間等の訓練ということで、先ほど市民部長の方から件数もいただきましたけれども、夜の演習が続いて、なおかつ周辺の問題としては、福生市とかこの近隣市町村ばかりではなくて、実は町田にも問題が起きてまして、この飛行場へ来るときに、町田を通して来るんですね。なもんですから、町田の駅とか昔の原町田の駅ですね、あたりが大変な騒音だということで、僕も調査に行っただけですけども、確かにうるさいんですよ。

それから、これでE-2Cを認めれば、次にF-18が演習に来るという可能性は十分にあるわけで、それもお気づきになったと思いますけれども、恐らくこれらの、今さっき指数を述べていただいた八月中の非常にホーンの大きいときですね、例えば八月二十二日の百十七ホーンというのは、多分A-6イントルーダーだと思うんですね。夜の、ちょうどE-2Cの訓練を始める六時半から七時ぐらいの間に必ず来てるんですよ。要するに、厚木から飛び立ちまして、厚木で訓練やるんですけども、厚木から飛び立って、どういうわけだかわからないけど横田まで飛んできて、横田を回って町田の上を通過して厚木に帰って、それで夜間訓練をやるんですね。そういうローテーションがあるみたいな、そのたんびたんびに町田もうるさいし横田もうるさいということで、どうもE-2Cの問題だけではないようなんですね、騒音から言いますと。

そういうことから言いますと、その夜間訓練一つでも許していくと、昼間ももちろんそうなんですけれども、これ

からどういうことを持って来られるかわからないし、現実には三宅島がだめそうで、硫黄島とか言ってますけれども、御承知のとおり硫黄島には片道二時間半かかるわけで、そうそうは行かないですね。それからもう一つは、このことは前に申し上げましたけれども、厚木のF-18の部隊の仕事というのは、もちろん今演習をしますから船に載る飛行機ですけれども、船が母港にある間はその船を守る仕事もあるわけです。だからすぐ近くの飛行場にいないと本当は都合が悪いということがあって、関係者と言いますか、軍事評論家筋では、厚木は手放さないだろうということを盛んに言っているわけです。フィリピンの例を挙げるようにですけども、スービックという港があって、そこには航空母艦がしょっちゅう入っているわけですけども、フィリピンのスービックという港には、キュービックポイントという港の中に飛行場があるわけで、そこから常に演習をやっているわけです。本来ならば、ミッドウェーも横須賀港の中に欲しいぐらいの気持ちなんですけれども、万やむを得ず厚木に置いてあるわけで、母港化がある間は、つまりミッドウェーがあそこに母港である間は横田基地も艦載機が非常にうるさいことになるわけで、実際にはその横田基地の安全とか、あるいは平穏とか夜の静けさを取り戻すためには、空軍もそうですけども、現実にはミッドウェーが一九七三年から横須賀に母港にしていることが最大の問題なわけで、そこところもこれから考えていかなければ、とてもその横田基地だけ静かというわけにはいかないだろうというふうに思っているんですね。

ただその、強力な中止要請をこれからもしたいかということですので、特にその約束した日、約束した日ばかりいいというんじゃないで、そうじゃない日もやっぱりやるというのは、やっぱり自治体と米軍との関係が、非常に信頼関係が希薄であると言わざるを得ないと思うんです。それから言いましたも、六市町の市長さん、町長さん、特に当該の福生の市長さん、石川さんに対しては、ぜひこれからも、非常に毅然たる態度でいてもらわなければ困るというふうに、これも実際には文書要請をしているわけで、この文書だけでも不満なところがいっぱいあるわけですけども、これからもきちんとした態度を自治体がとっていくことで、米軍との関係をきちんとしていただきたいというふうに思っています。僕はもちろん、夜間訓練も基地にも反対ですけども、そんな中でもやはりその基地と、それから行政との間の態度が、このような形でこれからも進んでいただきたいと、これは要請だけにしておきたいというふうに思っています。

それで、ただ問題は、さっきのC-130等の市内上空飛行の問題で、三九協定の話をちょっとさっきしましたけ

れども、昭和三十九年に協定があつて、市内上空は飛ばないとか、それから市街地上空は避けるとか、曲技飛行をやらないとかということが協定で結ばれていまして、そのことが横田基地公害訴訟の裁判の中で、また明らかになっていったことがあるわけです。この三九協定について、やはりたびたび司令官との間で協議をしてもらわないと、忘れていけると言うか、知らないで済んじゃうようなことがあると思うんです。三九協定というのは一応、近隣市町村にとっては非常に重要な協定ですので、これらについて今後どのような形で確認を、米軍と行っていくかというのを、ぜひ伺っておきたいというふうに思っています。

C-130の市内上空旋回というのは、ずっと言い続けているわけですが、例えば西友だとか市役所だとかというような大きな建物を見ながら飛んでいる、これは確実なんですね。視認飛行と言って、目で見ながら飛ぶわけですが、それでも、そうやって訓練をしていくんでしょけれども、非常に危険です。見ておわかりのとおり、足を出さなければいけないぐらいの高さを飛んでいるわけです。さっきも三百フィート、百メートルぐらいの高さを飛ぶわけですよ。非常な騒音でもあります。同時に、よくあれで落ちないというふうに言われてるんです。C-130というのは落ちないことで有名で、この間もパキスタンの大統領がC-130で落ちましたけれども、そのときも、自然に落ちるわけはないんだと。だから爆弾じゃないかということ、航空関係者として新聞に書いてありましたけれども、非常に安全性が高いとは言っても、あの高さで飛んで安全だというふうには全然なってないんです。それから言いましても、いつ落ちるかかわからないし、どんな危険な演習かということは、あれだけの高さを見ればおわかりだと思います。ぜひ、130につきましては、今の三九協定のことにしてどのようにお考えになっているかというふうに、担当の方から伺っておきたいというふうに思っています。

次の、141の事故等の問題なんですけれども、事故については、事故防止に万全をということなんです。これまでもそうなんですけれども、こちらの方で、自治体なり行政の方で事故があったというふうに問い合わせ、初めて向こうの方から返事がある状態なんです。この関係はやっぱりまずいと思うんです。これはやはり、これからどうしても改善をしていかなければいけないと思いますし、大きな事故があつてからでは、やっぱり遅いんです。これまでも何回かそういう可能性があつたわけで、これからはあり続けるわけです。飛行機が飛ぶ限り事故がありますから、特に軍用機というのは安全性を第一にしていけない飛行機なものですから、そのことから言いますと、常に基地の

方に、やっぱり目を向けていて、何が起つたか考えるというふうなことが大事ではないかと思つてゐるんです。

それで、毎年基地の、オープンハウスということで基地の一部を公開をして、全体で七百ヘクタールあるうち七ヘクタールぐらいだけなんですけれども、市民を入れて飛行機の展示をしたり、自衛隊の飛行機の展示もしているわけですけれども、ということをやっている。ことは十月八日、九日の予定なんです。おとしぐらいにですね、ブルーインパルスの問題が起きましたね、ブルーインパルスの展示飛行。展示というのは置いてあることかと思えば実は飛んでいるわけで、大変な騒音だったんですけれども、その展示飛行について、福生以外の市町村の申し入れもありまして中止になった経過があるんです。ことは、三沢の飛行祭も実は中止になったんです。F-16が落ちたのも、それです。この間、そんなことがありまして各地で、沖縄でも中止要請をする、それから札幌では中止要請にもかかわらず強行というような形が出てまして、例えばその、西ドイツの航空ショーで、その他の航空ショーで大変な事故が起つているということがあります。実際には、ことはブルーインパルスはまさか来ないと思いますけれども、F-15、F-16の展示飛行、F-1の展示飛行は毎年やるんです。これはやはり周辺の住民にとっては非常にうるさい、それから昨年は、市長さんはそのことを、前の田村市長さんは強く否定なさったんですけれども、F-15が一たんエンジンが停止するという事故を起こしてますよね。ほかの航空雑誌や朝日新聞、その他の新聞が事故だと書いてるんだけど、しかし田村市長さんはそんなことはない、本人は言い続けたんですが、そういった事故も現実には起きているわけです。そうしますと、十月八日、九日の、基地が日本市民に開放したいというのは、それは基地の勝手にすけれども、その折のF-16や、事故を起こしているF-16や、それから最近も墜落しているF-15などのいわゆるデモンストレーション飛行を中止を要請すべきだと思うんです。

あるいは、市長さんも、今までの市長さんの例に倣いますと基地の中に入ってその展示飛行を見るんですが、とても危なくて、我が市長さんを基地の中に置いて、飛行機がぶんぶん飛ぶところに置くわけにはいかないですね。西ドイツの飛行ショーで見てわかるとおり、確実に死んでいるのは近くで見ている人なんです。それから言いますと、とてもとも行つてもらつては困ると。本当にまじめに。そうしますと、いや、笑いごとじゃないんです。そう思いますと、まずはそうしたデモンストレーション飛行の中止要請をするような気がおありかということ、まず伺っておきたいんです。僕は中止した方がいいと思うんです。それが本当に身のためだと思うんです、この状況から言い

ますと。飛行機事故は続けておきるんですよ。今は亡くなった青木秀雄さんがよく言っていましたけれども、どういわけだかわからないけれども、こういった事故は続けて起こるといふふうに言っているんです。実際起きているわけですから、それから言うと、近々にあるところの十月八日、九日のデモンストレーション飛行は、ぜひ自治体としては中止要請をしていただきたいと思いますけれども、これについてどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

それから、市内の居住状況のところ、よくわからない説明でしたね。六月三十日付七百八十三人、その後の調査で三百九十七人が軍人とわかって千百何人というふうな理解でいいのか、この数字、悪いけどもう一回言ってください。今、総数が何人いるのかわからないんですよ。確かに御努力はなさっていると思います。伺っているところでは、水道の名簿から引かれているわけで、今、多分一番確実なのは水道なんです。もちろん、東京電力の方も契約はそれぞれ外国人名でやるんですけれども、それは私企業のことですから調べられないわけで、その実際の把握のために水道から引かれていることに対して御努力は大変敬意を表したいと思いますが、私から申し上げていたのは、行政として一体どの辺にどういった形で住んでいるかということがわからないと、実際に行政サービスもそうですけれども、いろいろな諸問題が起こったときに対応し切れないだろうと。だから、できれば軍人、軍属が住んでいる地帯のマップが書けるようなぐらゐに調べてほしいということを言っているわけで、まずは数からというふうに申し上げたんですよ。ほかの外国人の方は、登録しているからわかるわけですよ。ですから、さっきも部長のおっしゃるとおり、水道から引いてもカタカナナンバー、ヨーロッパ人やアメリカ人の名前だとかまでが軍人、軍属でどこまで登録外国人かわからないというのは事実だと思います。その中でできるだけのおはからいをしていただきたいと思います。

それから、さっきもちょっと触れましたけれども、迷彩の軍服を着たまま外にうろろ歩いたり、それから一部見かけたことがあって、非常にこれは多分基地の中でも警戒していると思いますけれども、拳銃を装着したまま外に出てくるようなケースがたまあるんですよ。それらに対して、そのモラルの問題その他について、市長さんぜひ、司令官とお話になったと思いますけれども、そのことを市民としてはぜひ伺っておきたいと思ひまして、そういうようなことを今まで司令官とお話になったのかどうかということを、ちょっと合わせて伺いたいと思っています。

それで、実際には細かいところはわからないと言ひましたけれども、例えばこういうことはしているんですよ。

不動産屋さん経由が多いものですから、不動産屋さんには英語の、ごみはこう出せ、ああ出せというようなパンフレットみたいなものを置いていることがあると思うんですよ。今もそれを持っていっていらっしゃるかどうかということを、ちょっと伺いたいですね。それともう一つは、今言った外国人が、軍人、軍属が行くような不動産屋さん、ごみをどうしろなんて言う英語のパンフレットを置いていると思うんですけど、今まだそういうことをやっているのかということ知れたかったのと、それから場所によっては、不動産さんが気をきかせて、ごみセンターに英語文の表示をしているところがあるんです。そういうところはおおむね、やっぱりきれいなんですよ。そういうことがないところのごみセンターは荒れたりするんですよ。僕も周辺ずっと見て回っているんですけどね、幾ら迷惑だと言って、僕も外国の軍隊がいることに反対だし、住まない方がいいと思うけれども、実際住んでね、住んでいる以上はやはり市民的モラルをちゃんと守るような人じゃないと困るということで、その辺のところをどういうふうに考えているかということ、もう一回伺っておきたいと思っています。

それから、六月、八月の飛行数をいただきましたけれども、E-2Cのところ、八月十七日から九月五日までこの上で計ったんですよ、これは。朝日新聞によれば、八十ホーンぐらいが出ていると。八月十七日二十六回で、リサイクルセンターが七十五回というのは、リサイクルセンターの方はE-2Cだけじゃなくて、一日の全部の数ですよ。だからこの七十五回、二十六回が含まれるというふうに考えていいと思うんです。実際にリサイクルセンターを通るんですからね。それから言うと、むしろ七十五分の二十六がこの日のE-2Cの騒音を出した割合だという考えの方がいいと思いますけれども、いずれにしても、これは関係部局の方にもさらに伺っていきたくんですが、E-2Cで測定できたわけです。これまでも再三にわたり私は、日本共産党の松山さんや原さんも含めて、あるいは同じ無所属クラブの大森議員も含めて、やっぱり市役所の上に測定器を常時置くべきではないかということ、あるいは言い続けているわけです。それらについてどういふふうにお考えになるのか、ちょっと知りたいと思っています。余り市役所の上を飛ばないと、防衛に余り飛ばないじゃないかと言われるというように、飛ばないというところとがわかるためにも、屋上にもう一カ所やすような測定装置をつけるべきだと考えていますけれども、ここはどの

ようにお考えかということ伺いたいというふうに思っています。

それから、次の職員との交流問題についてなんですけれども、市長からと、それから浅見部長からのお話を伺って、反省しているという形で、それはそうだと思います。僕はむしろ、市長にはこの上で四百三十五人職員とどういった形で、やはりこれから交わっていくのか。つまり、さっきも言いましたけれども、八王子の市長さんなら三千人で、とても任期中に無理だろうと。しかし僕は、青年会議所のアンケートにもありまして、そこで五万人規模ぐらいの自治体はどうだという設定があったんですが、僕は非常に適正な規模だと思うんですね。それから我々議員にしても、予算、決算一つ見ても、やはり細かいところ、市民生活の一人一人のところまできちんと見ることができるような行政単位から言えば、やはり五万人ぐらい、五百人ぐらいの市町村というのは非常に健全な形ではないかと思ってるんです。そういうことから言いますと、やはり市長さんが任期四年間の間と言わず、一、二年の間に皆さん、職員の名前を覚えて一緒に何か仕事をしていくということは大事なことです。職員には職員の立場があると思いますけれども、市長さんとして大事なことです。それから言えば、僕は職務、あるいは公務として、やっぱりこれを見て、新聞記事見たりあるいはこの間の答えを聞いても思うんですけれども、やっぱり働いている、市で働いている人は公務員であって、四百何十人の企業の従業員ではないということから言えば、お互い公務員としての対等な立場で交流をしていただきたいというようなことを思うわけで、ぜひ研究、検討と言いますか、職務時間中に職務として何ができるかということをやっていたいただきたいなと思ってるんです。

そういうことは、これは僕としてはお願いをするだけで、これ以上、公務員法の問題、それから公選法の問題等々については、実際にはそれぞれものが企画として済んだ段階でこのようなことがわかっていったということなので、ただ、そのことは別に、やはり浅見さんの、部長の話を聞いてみると、公務員としてやはりビビッドにこのことに反応しなかったのは、やはりもっとさらに反省をしていただくべきことではないかというふうに思うんです。法にどこが触れるかということが、公務員として最大の使命であるにもかかわらず、実際にそのことが忘れられてしまって、公私混同であるというようなことを指摘されるようなことになってしまおうと思うんです。そのことに関しては、やはりこれから補助部局として市長と一緒に仕事をしていく上で、大変僕は不安に思いますし、こういったことの関係のコミュニケーションが市長さんとうまくいかないようではやっぱり困ると。きちんとした公務員としての、あるいは

公務員法の三十条、三十五条というところから言えば、職務に専念してくださいということを書いてあるわけで、そういった形での公務員としてこれからやっていただかなければいけないと思います。

形としては、質問をこれ以上しても、十分慎重に行いたいと、十分反省するというような、慎重に対応ということですので、これで質問いたしませんけれども、むしろこれから、市長さんにはこれからこういった形で職員の皆さん、従業員ではなくて職員の皆さんと交流していくかということについて、お考えがあれば伺いたいというふうに思っています。

それから、最後に育児休暇の問題なんです。育児休暇については耳なれない言葉だということもありまして、育児休暇そのものの条例化というのは、二十六市で十四、それから近々に二つぐらいやりますから十六ぐらいのことになるはずなんです。それから言うと、ぜひ我が市でも条例化をする、条例化するというのは、条例化したから即それに対応するようなことがあるかどうかということは全然別としても、自治体としてきちんとした職員に対する体制をとっていくということから言えば、近代的な自治体としてはごく当然なことだと思うんです。それで、この市長さんの答弁の中では、当市としても慎重に対応したい。僕はもう慎重に対応する時期じゃないと思うんですね。本来から言えば、遅きに失しているところもあるわけで、ぜひそのところはもう一度部長の方から御答弁願いたいと思いますけれども、近隣の状況を踏まえれば、なるべく速やかに条例化していくべきではないかと思えますけれども、それについてのお考えを、もう少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（村尾栄次君） 四時十分まで休憩いたします。

午後三時五十六分 休憩

午後四時 十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を行います。

○市長（石川彌八郎君） 自席で答弁をさせていただきます。

遠藤議員さんから幾つもの再質問がございましたわけですが、私はその中で、この軍人、軍属のマナーなどの件についてと、あるいはまたこれからの職員の交流の問題についてと、それから今一つは基地開放祭についてと、

この三つをまず答弁させていただきたいと思ひます。

六月の三十日の日に司令官にお目にかかりまして、いろいろと問題があるわけで、これは困るんだと。ひとつ何らかの対処をしてくれないかといったような話に行つてまいつたわけでございますが、司令官といたしましては、まず品行方正でない者に対しては、警察署と、それから基地憲兵隊が現場に出向き対処していると。そして、改めなければこれは帰国させるんだという、非常に強い態度でやっていると、こういうふうな発言をしておりました。ごみ処理については、また現場も司令官自身が見てきたと。そして規則を守るように、これはともかく責任を持って指示をする。また、家主にも話し、問題のないように、ともかく善処するからといったような、そういったような回答をしておりました。

ともかく、非常にそういった意味ではきつい態度で望むといったことのようにございました。また、確かにこの文化とか慣習の違いによるトラブル、言葉が通じないということもございますし、そういったいろいろな問題があるわけでございまして、これも司令官としては苦慮しているようでございまして、新規着任の兵員とか、あるいは家族に対しては、クラスを設けてそういったようなものの研修をさせていると。勉強会をさせていると。そしてよき隣人として生活をするように、ともかくそういったふうなことは大変に努力をしておると、そんなようなことでございまして。今後この御指摘の点も含め、引き続きこうした点がありましたら、積極的に、しかも丹念に司令官に交渉し、話をしていきたいと、こんなふうに思う次第でございます。

それからもう一つは、この基地開放の問題でございますけれども、開放祭の問題でございますけれども、このF-15、F-16の航空展示デモンストラションが予定されているようでございますけれども、確かにこの間の西ドイツの問題なんかは、これは大変な問題でございますし、確かにおっしゃるとおり、いろいろと航空事故というものが頻繁に起こつておるわけでございまして、これは、危険を伴う飛行はともかく避けるようにといったようなことで、これまた司令官に、事故がないような強力な要請をする所存でございます。

それからあと、交流問題ということでございますけれども、確かに七月の初めでございましたか、あんなような問題で、いろいろと反省をしておるわけでございますが、その後、何回となく若い人とはお目にかかつて、いろいろとディスカッションをしております。非常に、みんな一生懸命に福生市をよくしようという意欲に燃えているという感

じでございます。私も非常に楽しいと申しますか、意義ある時間を何回か過ごさせていただいているわけでございまして、そしてみんなに言うんでありますけれども、ともかくそういう集まりがあったら私を呼んでくださいと。そして福生市の発展のためにいろいろと語り合おうじゃないかと、そういったようなことで何回かやりまして、これからはそういう機会がありましたら、ともかく時間の許す限り、積極的にいろいろと話し合うと。話し合うことで、やっぱりお互いに福生市の活性化につながるというふうなことをしみたいと思ひますし、それからまた、若い人の考え方というものが非常に、何と言ふんですか、積極的で、そして非常にクリエイティブな、そんな感じを持っております。これからはそういうふうな形でいろいろと交流を図っていききたいと、こんなふうに思つておる次第であります。

その他の問題につきましては、担当からひとつ答弁をさせます。

○企画財政部長（内田和雄君） 御質問の中で、三十九年協定について司令官に申し入れをしたかどうかというようなことでございますが、今後、司令官と面会する際に、この問題につきましては申し入れをしたいということを考えております。ひとつよろしくお願いいたします。

○市民部長（小野光朗君） それでは、引き続きまして補足答弁をさせていただきます。

まず最初に、御質問に対するお答えの中で、六十三年の六月に七百八十三人が、その後千百十三人というふうな答弁を申し上げましたんですけれども、これは私が不手際でございまして、昨年の四月に国の機関を調べましたところ、七百八十三人の軍人、軍属とその家族がおったということでございまして、その後、ことしの六月に調査をしましたところ、軍人、軍属三百九十七人、家族が七百十六人で、合計千百十三人というふうなことでございます。したがいまして、水道の方の資料等によります三百八十四世帯というもののとの関連につきましては、約、大體統計的には、世帯の平均から見ると大體合つていようございまして、これらについてはアメリカ人関係者ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、次に行政でその、要するに米軍人、軍属、その家族の実態をどういうふうにな今後考えるかということでございますけれども、なかなかそれを世帯の建物とかマンションごとにとこの外人がいるというふうなことも、流動性があつてなかなか把握できないということで、難しい問題があるんじゃないかと思ひます。

それからあと、ごみの捨て方でございますけれども、今のところ当市の方では、外人等のおりますごみの集積所に

つきましては、外人向けの注意とか指導のパンフレットを提供していることともに、あるいは不動産屋を通じて大家さん等に資料等の提供を申し上げまして、よく徹底させていただくようなことをお願い申し上げておるわけでございます。

それからあと、リサイクルでの調査につきましては、これは一日分という調査の報告でございますので、よろしくお願い申し上げます。片方につきましては時間帯が限られております。屋上の方ですね。

○十三番（遠藤洋一君） リサイクルの方は……。

○市民部長（小野光朗君） 一日分ということです。

それから、次に庁舎屋上の測定装置でございますけれども、これについては現在のところ、E-2Cの問題について臨時的に來ているという解釈を今持っているわけでございまして、そういう面から、今のところリサイクルセンターの上での測定でカバーできるということでございますので、当面、現状のまま進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○総務部長（浅見裕康君） 育児休暇の条例化についてでございますけれども、答弁としましては慎重に検討したいというような御答弁を申し上げているわけでございますけれども、これはいろいろな事務手続上の、いわゆる言葉のあやというところで御解釈いただきたいと思っております。体制としては、先ほど申しましたような状況でございますので、一応遅くとも本年度中には条例を御提案申し上げたいと、こんなように考えております。よろしく願います。

○十三番（遠藤洋一君） 自席から三回目の質問をします。

今、答弁いただきました、市長から、順番から言いますと、F-16、15のデモ飛行については、非常に危ないので危険を伴う飛行は避けるように、事故防止の要請をする。僕としては、ぜひその事故防止だけではなくて、デモ飛行の中止要請まで踏み込んでいただきたいというふうに思います。特に答弁いりませんけれども、これだけ危険だということがわかってはいるわけですから、やっていたところは事故防止ではなくて、まさにそういうふうなデモンストレーション飛行そのものをやめていただかなければ、どれぐらいの市民に、いざというときに迷惑がかかるかわからないということがあると思います。ここはここまでにとどめたいと思います。

それから、市内の居住状況については、司令官と協議をして、かなりきちんとしたお話をしているのではないかと

思います。今、実際に小野部長の方からもごみの集積所の問題であるとか、あるいは英文のパンフの問題だとかいうこと、不動産屋を通しての資料ということで、改善される余地があると思えますし、そういった形でなければ、実際にフィリピンの移駐が実際に本格化しますと、今、御承知かどうかかわかりませんが、基地の中の居住状況はほとんど満員の状態ですから、どんどん出ている状態です。うちの近くにも、さっき最初に話しましたけれども、十八戸のアパートのうち日曜日に二戸越して来たんですが、それも移駐組でありまして、移駐ってフィリンからじゃないんですけれども、実際に来てみたら基地の中に住めなくて私は外に住んでいるということを書いてまして、決して希望して外に出ているようではないようです。それから言いますと、市内にこれからも、あるいは逗子の富野市長さんのように、住宅地を逗子に持ってくるならば、むしろまぎって住む方がよいのではないかと考えた人も、緊急避難的にはいるようですけれども、実際にほかのヨーロッパの国々のNATOやアメリカ軍が基地を持って住んでいるところとはわけが違います。市長の方からも言いましたけれども、風俗、習慣、文化の違う国の人々が住むわけですから、当然のように起こるトラブルというのは目に見えているわけでして、行政としてはやはり、もとから住んでいる市民を大切にしていたがながら、それらのものには対応していくと。それにはやっぱり市長さんが、このことは何度も言うようですが、基地関係ときちんとしたお話し合いをこれからも続けていっていただきたいというふうに思います。今の、その問題に関してはそこまでにしたいと思います。

それから、市内の状況については、小野部長から説明で、大体世帯数、数が大体わかってきたと思います。これからもこれにつきましては相当努力をなさって、一体どういう形で市内に居住をしているかということについて、やはり行政として把握するのは当然だと思うんですね。ほかの市民は住民票を出して、あるいは登録票を出すという形でどこに住むかが把握しているわけで、それから、アメリカという国ですから、軍人が仕事が終わったどこに住もうか、あの国はすごい国で、就職のときも自分の家の電話番号とか住所を出さないですね。履歴書にそういうのを書くと法律違反で、そこで仕事に来て仕事をすればいいんだという考えですから、事業所なんかでその人の、働いている人が婚姻をしているか未婚なのか、子供がどうかという考えですから、オフィスにあらわれた瞬間からその従業員、あるいはその仕事をしている人であって、帰って後はわからないということですから、住居についてのいろいろなところを役所から調べるのは非常に難しいと思いますけれども、いずれにしろ、現況を把握するという

ことが、やはり行政では大事だと思しますので、これからもこの質問については続けていきたいと思しますので、よろしく願いたいと思います。

最後に、先ほど浅見部長の方の育児休業法については、事務上の言葉であって、今年度中にぜひこのことについては、実際に、例えば育児休暇をとる人がいるかないかという問題じゃあ、もうないような気がするんですよ。そういうものはやはり制度として整えていることが、自治体として必要であろうと。だからほかの二十六市の市町村もほとんどがそうしているというわけで、ぜひそこところは早急にお願いをしたいところにとどめておきたいと思ひます。

最後の質問になってしまふようですが、先ほど小野部長の方から、臨時的なんだと。E-2Cの飛来というのは臨時的なので今後も、簡単に言えばリサイクルセンターしか考えてませんよということなんです。僕は、こうやって実際に試してみると、例えば八月十七日の二十六回、それから、なぜ二十三日の八十回、こんなに差があるかと。ほぼ同じ時間に飛んでいるはずなんです。ちょっと飛行コースが違ったんでずれてきたんですね、これ。この上を、真上を飛ばないかという差があるんですけれども、少なくとも、市上空旋回飛行というものが非常に危険であり、騒音のもとだということから言えば、何回かでもとにかく飛んだことが記録されるような形がやっぱり望ましいと思うんです。それから言えば、これからこの要求、つまりリサイクルセンターだけではなくてもう一カ所騒音測定をすべきであるということが続けていきたいと思いますけれども、ところで、この八月十七日から九月五日まで四百九十八回という、この市役所の上を通った回数が出てますけれども、そのうち、十七日から二十五日のうち、いわゆる夜間ですね、夜間等——夜間というのは六時半から七時だと思ひますけれども——の回数というのは出ていると思ひますけれども、その回数をぜひ伺いたいと思ひます。それで最後の質問にします。

#### ○市民部長（小野光朗君）

それでは、八月十七日から八月二十五日までの夜間の回数等を申し上げます。まず八月十七日でございますけれども、十一回でございます。それから十八日は、午前中二十五回ですが、午後はございません。それから十九日が三十三回でございます。それから二十日は、午前中のみ二十二回ということでございます。それから二十三日が夜間五十回ということになっております。それから二十四日が三十二回でございます。夜間でございます。二十五日は昼間、二十一回という状態でございます。続きまして、八月二十六日でございます

けれども、十八回でございます。それから二十九日はございません。三十日が六十九回、夜間でございます。それから三十一日が十七回でございます。それから九月一日、夜間が六十三回でございます。九月二日が夜間が四回でございます。九月五日が夜間三十回ということです。以上でございます。

#### ○十三番（遠藤洋一君）

よくわかりました。やっぱりあれですね、飛行コースによって随分違いが出てくる。だから、こんな違いが出てくるから、余計ちゃんと見ないといけないということを何度も結論が出るんですよ。例えば、二十二日なんかは夜なしでしょ。夜飛んでるんですよ。飛んでるけれども、この上を飛ばなかったんですよ。ほかを、最初に言いましたけれども、三種の飛び方をしたんですね。それは、一つは南側を使ってタッチアンドゴーをやっている場合、滑走路の。それから北側を使った場合。それから真ん中を使ったんだけど全体回ったということをやっているわけで、今度は、実際の直下の人ね、つまり熊川とか福東なんかの人にしてみれば全部頭の上を通ってるんですけれども、飛び方が違っちゃったということがあると思ひます。こうやっていけばやっていくほど市街地、その一番町の中心みたいところを飛ばすデータが出てくるはずなんです。だから、こういったことで僕はきちんとした騒音指数を出していくことが、実際には滑走路の直下で騒音に苦しんでいる人が大変多いわけで、全部の数が例えばさっきリサイクルの数だけ騒音は降りかかるわけですから、それプラス町の中にもこれくらい来たよということから言えば、こういうデータを調べていけば、やはり明確になってくるような気がするんです。そういうことから言いますと、E-2Cは臨時的に來ていて現状のままだよということですから、これからの一般質問や決算委員会等々でもこれらのお考えについては、やはり市長さんのお考えをちゃんと聞いていく中で、こういったものを、データを出してみれば、やはり実態どういう状態かわかるということは今回わかったと思ひます。それからですね、設置をすべきではないかという主張が続けていきたいと思いますけれども、要望としては、このことをもとにして、実際に市内に一体どういう状態で騒音があるのかな、夜屋どうなっているのかということをもっと把握していくことが自治体としては重要ではないかと。そのことを把握するためにも、もうひとつ測定器をやはり、もう一カ所でも二カ所でもつけるべきであると、こういうふうに要望して終わりたいと思ひます。以上です。

#### ○議長（村尾栄次君）

それでは、お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

それでは、十二番原 敏子君。

(十二番 原 敏子君登壇)

○十二番(原 敏子君) 一般質問をさせていただきます。

福祉対策について、単親家庭に対する医療費無料化の考えについてお尋ねいたします。

社会情勢の変化により、全国的に年々、母子家庭や父子家庭の単親家庭が増加しています。福生市の母子家庭、父子家庭の数は、住民基本台帳では九百二十九世帯となっています。このうち、母子家庭は七百二十二世帯であり、父子家庭は二百七世帯となっています。これは、福生市全世帯の四・五%であります。私が言うまでもありませんが、母子家庭、父子家庭の生活は大変なものです。子育て、労働を一手に引き受けなければならない母子家庭や父子家庭では、病気になる率が両親家庭の三倍と高くなっています。特に母子家庭の母親の多くは、日雇いやパートなど不安定な仕事につかざるを得ず、収入もその半数が月収十五万円未満と低くなっています。そのため、体調が悪くても休むことができない状態です。加えて、児童扶養手当法の改悪は、一層母子家庭、父子家庭の暮らしを困難にしているのが実態です。

私の知人のKさんは、二人の子供を育てています。月収は約十五万円です。小学生の長男が、肘の関節に異常がおり、手術をしなければならなくなりました。医療費を考えるとどうしていいかわからなくなると話していました。医療費が無料になったらどんなに助かるかと訴えていました。

全国各地には、既に母子家庭への医療費助成を実施している自治体があります。茨城県の御前山村では、一九七五年四月から母子家庭の医療費を無料化にしました。この御前山村では、老人、乳幼児医療費の無料化も行っています。財政規模の比較的小さな村で実施しているのです。これは、どんな自治体でもやる気になれば実現可能であることを示しています。東京都におきましても、母子家庭の医療費の助成を検討中と聞いています。福生市には、いろいろな

事情により単親家庭が多くあり、単親家庭の医療費の無料化は、病気の早期発見、早期治療など、命と健康を守るために大いに役立つことであろうと私は考えます。市長の見解をお尋ねいたします。

二点目に、在宅老人施策の実施についてお尋ねいたします。

私はこれまで、老人福祉施策の充実について再三質問をしてきました。本定例会におきましても、お年寄りの命と暮らしを守るため、再度質問いたします。

高齢化社会が急速に進み、お年寄りが増加している現状を考えると、今急いで老人福祉の充実が、お年寄りとその家族の切実な願いとなっています。特に、お年寄りの大部分を占めている在宅老人福祉の施策の充実は、とりわけ求められています。東京都福祉局の調査によりますと、在宅老人福祉の施策は、老人の暮らしと住まいの施策、そして健康、医療、介護の施策、社会活動の推進の施策、そして調査、研究など、四つの分野にわけています。これらの施策は全部で四十九項目となっています。福生市では、このうち十六項目の施策しか実施していません。その結果、福生市の在宅老人福祉施策は、他市と比較いたしましたとしても大変立ち遅れています。

幾つかの事業を例に出して質問をいたしたいと思います。

まず一点目に、敬老祝金支給事業です。これは二十六市全部で行っています。この敬老金支給につきましては、この二十六市金額の大小ありますが、支給条件に市内に一年以上居住している者としているのは、この福生市だけであります。敬老金の支給事業の目的からして、このような条件をつけることはこの事業の目的に反することになります。この条件をなくし、二十六市、福生市を除く二十五市並みの対象者全員に支給する考えはないのか、お尋ねいたします。

二点目に、給食サービスの実施について。現在、週一回の給食サービスを行っていますが、この回数をふやすとともに、自己負担金二百五十円を無料にし、全額自治体負担とする考えはないのか、お尋ねいたします。

三つ目に、針灸、マッサージの実施についてです。多くのお年寄りが希望しているこの事業の実施についての考えをお尋ねいたします。

そして四点目、寝た切り老人やおむつを必要とするお年寄りにおむつ等の支給について、ぜひ実施していただきたいと考えます。このおむつ等の支給の事業について、どのように考えられているかお尋ねいたします。

五点目に、老人会の育成、指導や、そして老人教室や寿大学などの開設について、どのように考えられているかお尋ねいたします。

そして六つ目に、お年寄りの現状を調査研究することについて、現状と要求を把握することは福生市の老人福祉施策が適切な推進があると考えますので、このような調査研究をすることについてお尋ねいたします。

以上、六点、具体的な事例を挙げて質問をいたしましたので、具体的な答弁をお願いいたします。

三点目に、市民のための保養施設設置に対するその後の経過と考え方についてお尋ねいたします。  
この質問につきましては、再三再四繰り返しています。石川元市長は、私のこの質問に対して、保養施設は市民のために設置していきたいと答弁をされました。石川元市長を引き継がれました田村前市長は、研究をし、検討をしていくと再三にわたり答弁を繰り返されました。そして新市長のもとで、市民のための保養施設設置はどのように考えられているか、まずお尋ねいたします。

私が、三代にわたる市長に対しこの質問を行いますのは、市民からの要求が根強くあるからであります。市民の健康と市民サービス、レジャーなどのために、海や山、または温泉地に福生市の保養施設を設置することは、多くの自治体では既に行われていることです。私の昨年の九月定例会の質問に対し、理事者は、現在各市などの資料を把握している。それに基づいて調査を行い、プロジェクトの発足をし、早く結論を出したいと考えていると答弁を行ったのです。そしてまた一年たちました。私がこの質問を初めてしてから、早十年たちました。福生市がいろいろな理由をつけて調査研究を繰り返している間に、他の自治体では着実にこの施策を進めています。慎重に調査研究することによって反対をするものではありませんが、十年たっても結論が出せないほど、この問題は難しいのでしょうか。これまでの経過と、石川元市長も設置をしたいと言われたこの施策について、市長の考えをお尋ねいたします。以上です。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 原議員さんの御質問に御答弁を申し上げます。

まず、福祉対策についての第一点目でございますけれども、単親家庭に対する医療費無料化の考えについてでございますが、一人親家庭に対する医療費の助成につきましては、現在東京都において検討しておりますので、今後東京都並びに各市の状況を把握する中で検討していきたいと考えております。

第二点目の、在宅老人施策の充実についてでございますが、在宅老人施策につきましては、在宅福祉サービスの充実、推進を図るため、関係機関との連携を持ちながら調査研究を重ねたいと考えております。具体的には、施策につきましましては担当部長より答弁をいたさせます。

また、第三点目の市民のための保養施設設置に対するその後の経過等、考え方についてでございますけれども、御質問の保養施設の関連につきましては、既に何度かの質問をいただいているようでございますけれども、保養所に関するプロジェクトを昨年十一月に庁内職員で発足し、検討会議を重ね、本年六月に一定の方向が報告されました。

検討の内容でございますが、これからの時代はレジャー、余暇の時代とも言われており、また労働時間の短縮、週休二日制の普及により、市民の方々に休養施設は必要として、現在二十六市の中で何らかの形で十八市の保養所を設置しております。しかし、その保養所の維持管理、運営面、あるいは利用者の減少等で苦慮している市が多いようであり、また、施設を利用する市民の価値観の多様化がますます増加する中で、市民のニーズに満足できる保養所の建設は、なかなか困難と思われるようでございます。こうした中で、当市の保養施設は、固定的経費がかからず効率的に、また広範囲に利用できる旅館等と契約し、利用者に助成する制度を取り入れることが考えられると、プロジェクトでは報告されておるようでございます。今後これらの報告をもとに研究してまいりたいと考えておりますような次第でございます。

簡単でございますが、以上で原議員さんへの答弁といたします。

○福祉部長(石川和夫君) それでは、市長の補足答弁をさせていただきます。

在宅福祉施策に關しましてですけれども、まず第一点目の敬老祝い金の支給の件でございますけれども、これにつきましては今後十分検討していきたいというふうに考えております。

それから、給食サービスの関係でございますけれども、現在、社協を通じましてショートステイ、入浴等実施しておるわけでございますけれども、自己負担の関係につきましてはともかくとして、回数というふうなことも考えていかなければならないのではないかというふうなこともあり、またボランティアの関係もございまして、いずれにいたしましても、給食サービスについては、現在のところは回数の関係を考えておるところでございます。

それから、針灸、マッサージの関係でございますけれども、マッサージにつきましては昨年度から実施しておる